

橋爪伸恵議員

質問①

第3次様似町男女共同参画基本計画について

問 庁内推進体制の充実を図るとありますが、現在の体制、また審議会の開催頻度についてお聞きします。

答 企画調整課広報広聴係が担っており、現在係長を課長が兼務し、主査1名、主事1名の体制です。審議会は、令和3年1回、令和2年1回、令和元年は審議会1回と札幌市の女性プラザでの研修への参加がありました。

問 第3次計画は令和3年度から実施されていますが、性別にとらわれず誰もが参画できるまちづくりとしてどのような効果が表れていますか？

答 効果を見える形でお示しできませんが、時代の流れもあり、課題もありますが、性別にとらわれずそれぞれのスキルや能力、本人の意欲に応じて参画できる環境になってきていると考えるところです。

問 効果が見えにくいのでどのような形で見せて頂けるかと思い質問しましたが、見える形でご提示頂けないのであればお聞きします。女性が働きやすいよう支援していくということですが、妊娠出産支援についてはどうか、子育てについて相談できる場所があるのか、また、DVやハラスメントがあった場合はどこへ相談に行けばいいのでしょうか？

答 子育て支援センターがあると認識しています。また乳幼児期、出産等は保健福祉センターで受けていると認識しています。DV関係の窓口は税務町民課の社会係が対応しており、男女共同参画推進の絡みで企画調整課の広報公聴係も加わり、一緒に対応しているところです。

問 町の各審議会委員の女性比率が30％を超えるようにという施策が出ていましたが、役場職員の構成比率にこのような数値目標はありますか？

答 数値に基づいた人事は行っていないということになります。

問 政策方針決定の場への女性の参画という言葉があったのでお聞きしましたが、ないのであれば、今後の様似町の方針としてはどうですか？

答 次世代育成支援法、また女性活躍推進法という法律に基づき一応策定しています。管理的立場にある女性職員の割合10％を目標にしています。この計画は令和2年から令和6年までの5年間ですが、計画策定時、管理的地位にあった女性の割合は6％程度でした。10％があまり自慢できる数字ではないと思いますが、そういう目標になっています。

質問②

地方創生関係 交付金について

問 様似町で現在この交付金を利用した取り組み、今後の申請予定、計画はありますか？

答 取り組みについてはない状況です。具体的な申請予定はありませんが、他の交付率の高い制度などと見比べながら、合致するような事業があれば活用も検討していきたいと考えています。

問 地方創生推進交付金を利用している自治体は多くあり、新聞等でも成果が報じられています。戦略と検証能力を示すプロポーザルが求められますが、地方創生を目指している様似町にもぴったりの交付金ではないでしょうか？なぜ使っていないのか明確な理由をお聞かせください。

答 その他の補助金交付金で対応してきた部分があります。体系的に事業を組み立てておらず、このような交付金を利用して来なかった経緯もあります。今後活用に向けて進めていきたいと考えております。



▲ 内閣府 男女共同参画局の広報誌



鈴木隆議員

質問①

不法投棄の現状について

問 町内の不法投棄の実態はどうなっているか。

答 で、令和2年度に6件ほどで、令和3年度は4件ほどありました。今年度も町民の方からの連絡で回収する事例が数件ありました。昨年度の事例では浦河警察署へ通報し、投棄者は罰金刑を課されている状況です。

問 山野における不法投棄に対する啓蒙活動、発見した場合の処理方法はどうしているのか。

答 不法投棄の多い地区や不法投棄が確認された場所への防止啓発看板設置を行っているところであり、これまでもチラシ等による広報等をしておりましたが今後も続けていきたいと考えております。発見した場合の処理方法ですが空き缶など軽微なものであれば担当者において回収、悪質と思われるものであれば、警察に通報し現場を確認いただいたうえで回収処分を行う場合もございます。

問 春先の林道等の見回りの状況は。

答 西様似から浦河町の町境にゴミが捨てられているので毎年4月に税務町民課と建設水道課が協力してごみの処理をしています。路線に関しましては日常の道路パトロールで見回っている。

問 ポイ捨てをやめさせ、無くすには大人も子供もマナーの学習が必要と思われるがいかがでしょうか。

答 ゴミなどを自ら処理せず、公共の場所に投棄する行為は、最低限のマナーである。毎年春に行うクリーン作戦・エンルム海岸の清掃・自治会や各種団体のボランティア清掃等につきましてもマナーにつながる活動であると考えています。

質問②

ジェンダー平等の取り組みについて（主に役場職員について）

問 各自治体の053の運動・ゴミを回収したら袋に貼ってゴミボックスに出せるボランティア券の発行・ゴミボランティア袋の配布等々行っていますが様似町でもそういう取り組みは考えられませんか。

答 いろいろ検討させていただきたい。

問 町内の女性の声を取り上げ、町の発展にいかしていくためにも女性の管理職を積極的に増やす取り組みは考えていませんか。

答 役所にかかわらず、組織を活性化させるうえで必要なのは多様な年代や個性が集まり、それぞれの価値観や考え方を共有できる環境であると考えます。家庭や子育てと仕事が両立できる働きやすい環境をさらに整えて行くことで、女性職員が長く活躍してもらうことが必要であり、能力や適性を踏まえた人材活用を積極的に進め、女性の管理職を増やしていきたいと考えています。

問 役場職員の生涯に渡って支払われる賃金の男女格差はどうなっているか。

答 性別の賃金格差はありません。ただ昇格のタイミングや定年までの到達役職によって当然ながら職員それぞれに生涯賃金に差が出ることがあるが、それらをまとめたデータがなく、違いを定量的にお答えすることはできません。

問 国が奨励している性別によらない賃金格差、正規、非正規の同一職種の賃金の格差はあるのか。

答 同一職種での給与の違いは、正規・非正規を問わずありません。

問 障がい者の一定割合の雇用は達成しているのか。

答 令和2年度より雇用できていない状態が続いている。

質問③

昨年度の野生動物の駆除事業の結果について

問 野生動物の種類別の駆除数は。その駆除金額に対する予算額は。駆除している動物の被害状況・被害金額は。国・道・市町村の野生動物の現状と森林等への関りについての会議が開かれていると思いますがその内容は。

答 ヒグマ3頭、エゾシカ2，519頭、キツネ30頭、アライグマ40頭、タヌキ21頭、カラス17羽。総額45，555千円。予算額は国庫補助金16，800千円、道交付金1，820千円、特別交付税21，548千円を見込んでいます。7月中に被害状況、被害金額について確定する予定です。会議の内容は、有害鳥獣にかかわる現況についてエゾシカ・アライグマ・ヒグマの日高管内の農業被害や駆除の状況が報告され、各町の意見交換が主な内容となっている。